



厚生労働大臣の定める施設基準等に係る掲示

後発医薬品（ジェネリック）の採用を すすめています

- 処方箋には銘柄名ではなく、一般名（有効成分の名称）を記載することで銘柄によらず、供給・在庫の状況に応じて調剤が可能になります。
- 医薬品の供給が不足した場合、処方内容の変更等に関して適切に対応できる体制を整備しております。
- 医薬品の供給状況によって、処方内容を変更する場合には患者さんにご説明いたします。